

横浜市環境管理計画(素案)に係る
パブリックコメントの実施結果について

2026年6月
横浜市みどり環境局

横浜市環境管理計画(素案)に係る パブリックコメントの実施結果について

横浜市環境管理計画(素案)について、次のとおりパブリックコメントを実施し、貴重なご意見をいただきました。

1 実施概要

| | |
|---------|---|
| 意見募集期間 | 2026年3月11日(水)から2026年4月9日(木)まで |
| 意見提出方法 | 電子申請、メール、郵送、持参、FAX |
| 素案の公表場所 | 市民情報センター、各区役所区政推進課広報相談係、みどり環境局戦略企画課、横浜市立図書館及びホームページ |

2 実施結果

| | | | | |
|---------|---------------------|----------------|-----|-----|
| 受付数 | 111通/意見数145件 | | | |
| 意見提出方法 | 電子申請101通、メール9通、郵送1通 | | | |
| 章ごとの意見数 | 計画全般 | | 34件 | |
| | 第1章 未来の横浜の環境は | | 3件 | |
| | 第2章 地球環境の危機 | | 1件 | |
| | 第3章 「横浜の環境」の目指す姿 | | 5件 | |
| | 第4章 目指す姿の実現に向けた方針 | 方針1 気候変動への対応 | | 16件 |
| | | 方針2 自然資本の保全・活用 | | 22件 |
| | | 方針3 循環経済への移行 | | 9件 |
| | | 方針4 人づくり | | 9件 |
| | | 第4章全般 | | 3件 |
| | 第5章 横浜市環境管理計画について | | 0件 | |
| その他 | | 43件 | | |
| 計 | | 145件 | | |

3 提出されたご意見の分類と計画への反映状況

| | |
|--------------------------|-----------|
| ①意見の趣旨を反映するもの | 34件 (23%) |
| ②素案と同趣旨または賛同・評価を頂いたもの | 7件 (5%) |
| ③個別事業に対する意見等で参考にするもの | 61件 (42%) |
| ④その他、本計画との関連が見られないものや質問等 | 43件 (30%) |

4 提出されたご意見と本市の考え方

別紙「パブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方」のとおり

パブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 1 | 「人と自然の共生や、それぞれの WELL-BEING の実現に向けて」と書いてあります。WELL-BEINGを横浜市で使うときの言葉の定義を説明してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 2 | 「横浜が目指す WELL-BEING な暮らしは、一部の人の力ではなく、みんなでつくっていくものです。」と書いてあります。WELL-BEINGを横浜市で使うときの言葉の定義を説明してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 3 | WELL-BEINGを横浜市で使うときの言葉の定義を説明してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 4 | 「WELL-BEING」を、横浜市で使うときの言葉の定義を説明してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 5 | 「WELL-BEING」を、横浜市で使うときの言葉の定義を説明してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 6 | WELL-BEINGを横浜市が使っているときの言葉の定義を教えてください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 7 | <p>環境といっても地域の公園の清掃にすら参加者が集まらない状況では理解が難しいと思う。自分の住む場所に関心を持ち積極的に行動を取れる人を作ることが大切だと思う。また素案等を拝見して、素案でも子供にも理解できる内容にして、大人から子供までに関心を持ち意見を募れるようにした方が良いのでは、と思う。</p> | 反映 | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、「一人ひとりが考え、主体的に行動する」ことがより伝わるよう、方針4人づくりの政策4-1のリード文を修正しました。</p> |
| 8 | <p>2040年の「自然と共に自分らしく、心地よく暮らせるまち」という将来像は、市民生活と環境を結びつけた重要なビジョンであり、大変共感いたしました。</p> <p>環境施策を推進するうえでは、市民一人ひとりの行動変容を促すことが重要であり、そのためには「健康」や「未病」の視点を取り入れた取組も有効ではないかと考えます。</p> <p>例えば、毛細血管の血流測定などにより自身の健康状態を可視化する体験型の取組は、市民が自分の身体や生活習慣を見つめ直すきっかけとなり、健康的で持続可能な生活への意識向上につながる可能性があります。</p> <p>また、環境と健康に加え、外見から分かりにくい困りごとを抱える方々への理解や配慮といった「共生社会」の視点も重要であると考えます。誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、環境・健康・社会的包摂の視点を横断的に取り入れた取組が求められるのではないのでしょうか。</p> <p>環境、健康、そして共生社会を一体的に考える取組が進むことで、市民が主体的に関わる環境施策が広がり、「自然と共に自分らしく、心地よく暮らせるまち」の実現につながることを期待しております。</p> | 反映 | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、第4章2にSDGsの視点を追加するとともに、方針4人づくりの政策4-2-1に共生の要素を追記しました。</p> <p>いただいたご意見は、本計画や関連計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 9 | <p>WELL-BEINGの意味がわかりません WELL-BEINGは横浜市で使用する場合の統一的な言葉の定義を教えてください</p> | 反映 | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。</p> |
| 10 | <p>政策4-1について、具体的にどの層を対象にしているのか気になりました。小中高生なのかあるいは社会人も含めた全体層なのかで、情報提供の仕方、環境教育を行う環境が変化してくるのではないかと考えたからです。仮に社会人が含まれているとしたら、土曜日の開催、企業を巻き込んだ開催等を行うのが良いのかなと考えました。</p> | 反映 | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、方針4人づくりの政策4-1-3に全ての年代を対象とすること、及び効果的に情報提供を行うことを追記しました。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 11 | 政策4-2 さいごは環境を考えないと自身の守りに返って くると思うので、活性化が大事。協働の意味を もっともっと理解してもらい、自分の住む地域 は自分達が守っていくよう、積極的にボラン ティア講座、研修会を行い、広がりをつくってほ しい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針4 人づくりの政策4-2のリード文 を「世代や分野等を超えたつな がりや協働、連携を促進しま す」という表現に修正しまし た。 |
| 12 | 横浜市環境管理計画で示されている、2040年の 横浜の環境の目指す姿「自然と共に自分らしく、 心地よく暮らせるまち」という理念に賛同しま す。「カーボンニュートラル」「ネイチャーポ ジティブ」「サーキュラーエコノミー」と、そ れらを支える「人づくり」という視点を統合し て示している点は重要だと考えます。ただ、個 人的意見とし「ネイチャーポジティブ、サーキ ュラーエコノミー」は難解ワードであり、浸透 させる為の工夫必要性を感じます。特に子ども たちには浸透しにくいと感じます。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料と して用語説明を追加しました。 なお、今後の普及啓発に当たっ ては、年代に合わせた内容で実 施していきます。 |
| 13 | 「人と自然の共生や、それぞれのWELL-BEING の 実現に向けて」とあります。WELL-BEINGを横浜 市で使用するときの言葉の定義を説明してくだ さい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料と して用語説明を追加し、WELL- BEINGについても掲載しまし た。なお、本市における特別な 定義付けはないことから、国際 機関等が使用する表現を参考 に一般的な定義として記載し ています。 |
| 14 | 循環型の暮らしと経済活動の推進で、ごみの削 減を目指した各家庭での生ゴミコンポストを推 奨し、できた堆肥を地域のコミュニティガーデ ンや近隣の農家さんなどに利用してもらい、循 環させるシステムを作ると良いと思う。生ゴミ コンポストは長期休暇や災害時などゴミの集荷 が難しい時などにも役に立つし、原油高で肥料 などの値段も高騰していくことを考えると、出 来るだけあるものを利用していくべきだと思 います。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第1章 1の「環境を大切にしたい未 来」のイラストに生ごみのたい肥 化推進の表現を追記しました。 なお、本市では、ご家庭や地域 での生ごみの土壌混合法等を 推奨しています。 いただいたご意見は、今後の資 源循環の取組を推進するため の参考とさせていただきます。 |
| 15 | 『WELL-BEING』を横浜市役所が使っているとき の言葉の定義を教えてください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料と して用語説明を追加し、WELL- BEINGについても掲載しまし た。なお、本市における特別な 定義付けはないことから、国際 機関等が使用する表現を参考 に一般的な定義として記載し ています。 |
| 16 | WELL-BEINGを横浜市で使っているときの定義を 教えてください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料と して用語説明を追加し、WELL- BEINGについても掲載しまし た。なお、本市における特別な 定義付けはないことから、国際 機関等が使用する表現を参考 に一般的な定義として記載し ています。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 17 | WELL-BEING を横浜市が使っているときの言葉の定義を教えてください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加し、WELL-BEINGについても掲載しました。なお、本市における特別な定義付けはないことから、国際機関等が使用する表現を参考に一般的な定義として記載しています。 |
| 18 | NbSの技術開発や実装を進める必要を謳っているが、精神疾患を含む罹患者、要介護者、引きこもり者や矯正施設退所者の社会参加に横浜の環境・環境活動が果たしうる役割がある視点が計画全般に欠けている。現在産業衛生学会や臨床心理士会等で自然環境とのふれあいによるウェルビーイング促進プログラムが各種議論されており、環境管理計画が横浜の保健衛生・社会福祉施策に果たしうる要素は大きいと考えるが、ご検討いただきたい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第4章2にSDGsの視点を追加するとともに、方針4人づくりの政策4-2-1に共生の要素を追記しました。いただいたご意見は、本計画や関連計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 19 | 方針4について、みんなで行動しなければならないということには同感です。団体の活動に参加したことがある人はごく一部で、全く参加したことがない人が沢山いると思います。地球環境を守るためにはそのような人の意識を変える必要があります。各人が主体的に環境について考える必要があります。横浜市にはそのような人も環境を守ることに興味を持つようにしてもらいたいです。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針4人づくりの政策4-1のリード文を「各人が主体的に考える」ということがより伝わるように修正しました。 |
| 20 | 環境行政をより身近なものに感じて貰う為には歴史に学ぶ姿勢が必要だと考えます。と言ってもイデオロギー色の強い欧米の活動の歴史でなく、「勿体ない精神」を体現していた江戸時代の循環農業や塵や人糞等のリサイクルシステムを取り上げて事例として取り上げて戴きたい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第1章1の「環境を大切にしたい未来」のイラストに、再生肥料による農業を追記しました。なお、横浜の環境の歩みは第1章2に年表で記載するとともに、広報リーフレット「未来へつなぐ横浜の環境」としてとりまとめて公表しています。 |
| 21 | 環境と言うと緑や空気と言ったテーマが占めるのは分かるが、此処に水（上流の水源地から海まで）にクローズアップして一般市民の興味をより強く引き出す工夫をして戴きたい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、冒頭メッセージに、横浜の特性として、川から海へ流れる水循環の視点を追記しました。また、第3章1の「2040年の『横浜の環境』の目指す姿」のイラストに、水循環の表現（ダム、下水処理場）を追記しました。 |
| 22 | 大きな視点、透明性、適正性の妥当性を考え、横浜市民、企業人、若者に理解しやすい計画を期待します。役人は、市民のために役に立つ人間、役所は、役にたつ所と考えます。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第4章各方針の表紙へ各主体の役割を追記するとともに、資料として用語説明を追加しました。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 23 | 全体的な計画から行動指針などの構成を明記してほしい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第4章各方針の表紙に関連計画の名称を明記するとともに、資料として、環境分野の主な関連計画等の概要を追加しました。また、第5章に関連計画等との関係図や環境配慮の指針を記載しています。 |
| 24 | 計画策定や進め方のプロセスを明記願います。(庁内の関係部署との協議や関係者との意見交換、委員会など) | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として、計画策定の検討経過を追加しました。なお、本計画の推進体制については、第5章に記載しています。 |
| 25 | 市民が主体な進め方の表現。計画期間のステップ表現。将来担う若者の理解と分かりやすい表現。横浜の有るべき姿は。道標は。方策計画の仕方は。市民や関係者など多数の意見方法は。(情報公開の全体会議は有効) 行政内部の協議と合意は。行政全体での実行組織体制は。市民企業専門家行政の連携と体制の具現化。情報共有の仕方は。審査チェック体制は。計画を具現化する具体的な行動表現を。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として、計画策定の検討経過や横浜市環境創造審議会からの答申、パブリックコメントの実施結果等を追加しました。なお、計画の推進体制については第5章に記載しています。いただいたご意見は本計画や普及啓発等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 26 | 市民、企業、団体、教育機関、行政などそれぞれが、出来る事は何か。何を必要とするのか。その体制、コストは。具体的な行動を明記してほしい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第4章各方針の表紙へ各主体の役割を追記しました。 |
| 27 | 計画には、具体的な行動表現が示すことができない場合は、次の行動指針へ示す注釈表現をしてほしい。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第4章各方針の表紙に関連計画の名称を明記するとともに、資料として、環境分野の主な関連計画等の概要を追加しました。また、第5章に関連計画等との関係図や環境配慮の指針を記載しています。 |
| 28 | 近年、体験格差の問題が指摘される中、体験を通じて理解が深まることは教育上重要であり、環境教育において体験を重視する考え方には賛同します。ただし、機会の充実も大切ですが、敷居を低くし、参加しやすくすることも重要だと思います。なお、「体験活動の機会の充実及びICTの活用」の目的が何なのか分かりにくく、最終的に何をしたいのかわかりません。また、ICTという言葉が何の略なのかも記載がなく、分かりづらいです。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針4人づくりの政策4-1-2に「市民が気軽に参加できる」という表現を追記しました。また、政策4-1のリード文を「体験活動の機会の充実及びICTの活用」の目的がわかるように修正するとともに、「ICT」を「デジタル技術」に修正しました。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 29 | この計画は2040年までとされているのに対し、GREEN×EXPOは2027年までではないでしょうか。一過的なイベントの話ではなく、計画期間までの内容にすべきと考えます。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針4人づくりの政策4-2を横浜グリーンエクスポ開催後も含んだ内容となるよう表現を修正しました。 |
| 30 | 第1章1.「横浜の環境」の未来を考える(6,7,8ページ)【将来イメージ図の配色とメッセージ性の整合について】 イラストが着色されるともう少し印象も変わると思います。一般的に水色には冷たさや、冷静さというイメージがあり、ピンク色には温かみを感じると思います。背景の色がイメージと逆に感じられ、ピンクが良いイメージに捉えられてしまう気がします。「環境を大切にしたい未来」を明るい希望を感じさせる色とし、「大切にしない未来」は危機感を喚起するグレー系にするなど、メッセージ性と合致した直感的に伝わる配色への変更を検討してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第1章1のイラスト背景等を直感的に伝わる配色に配慮して修正しました。 |
| 31 | 第4章1. 方針4人づくり(42ページ) 【市民目線での周知啓発と専門用語の平易な解説について】 本計画を市民一人ひとりの行動変容につなげるためには、誰もが自分事として捉えられる周知啓発が不可欠です。市の環境に関する様々な取り組みを多くの人に知ってもらい、今、自分が何をすべきかを考えるきっかけとなるような、一般市民が馴染みやすい表現、手法で周知しながら、市民への啓発活動に力を入れてください。また今回の「横浜市環境管理計画(素案)」には、プラネタリーバウンダリー、ネイチャーポジティブ、サーキュラエコノミー、デジタルプロダクトパスポート、グリーンメタノール、カーボンニュートラルポートなど、一般市民には馴染みの薄い用語が多く、理解の妨げとなる可能性があります。巻末への用語集の設置や、掲載ページ内での注釈追加など、市民の目線に立った「わかりやすい解説」を必ず掲載してください。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、資料として用語説明を追加しました。いただいたご意見は今後のデザインの検討や普及啓発を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 32 | 「横浜の環境の歩みとその先へ」の年表に、「生物多様性横浜行動計画(よこはまbプラン)」の策定(2011年)を入れるべきだと思います。地方自治体が策定した生物多様性行動計画として先駆的なものであり、またその後、横浜環境管理計画の中にも組み込まれ、生物多様性条約の世界的な潮流と呼応する重要なメルクマールであるからです。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、第2章2の年表に生物多様性横浜行動計画策定について追記するとともに、資料に「計画の変遷」として、「生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略」を記載しました。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 33 | 自然資本、自然の恵み（生態系サービス）は、生物多様性を基盤として成立しています。このことを明確に記すべきと思います。生物多様性基本法の前文にも「生物の多様性は人類の存立の基盤となっている」と記されています。35ページの「生物多様性をはじめとした自然のめぐみ」は、「生物多様性を源泉とした」といった表現に改めるべきと思います。また生物多様性の保全の内容として、希少種だけではなく、横浜市域に本来生息・生育している生物種と生態系を保全することを掲げるべきです。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針2 自然資本の保全・活用の表紙のリード文、政策2-2、政策2-3について、「生物多様性がもたらす自然の恵み」という表現に修正しました。 また、政策2-2-3について、本来の趣旨が伝わりやすくなるよう、「市域の水・みどり環境に生息・生育している生物種」等の表現を追加しました。 |
| 34 | 方針2の自然資本について。自然資本(32ページ)や自然のめぐみ(生態系サービス;36ページ)が、生物多様性を基盤として成り立っています。このことを明確に示すべきと思います。生物多様性基本法の前文には、「生物の多様性は人類の存続の基盤となっている」と記されています。35ページの「生物多様性をはじめとした自然の恵み」という表現は、「生物多様性を源泉とした自然の恵み」と改められるべきと思います。また生物多様性の保全は希少種の保全のみでなく、希少種も含む横浜市域に本来生息・生育している生物相と生態系の保全(35ページ)であることを明確に記すべきです。 | 反映 | ご意見の趣旨を踏まえ、方針2 自然資本の保全・活用の表紙のリード文、政策2-2、政策2-3について、「生物多様性がもたらす自然の恵み」という表現に修正しました。 また、政策2-2-3について、本来の趣旨が伝わりやすくなるよう、「市域の水・緑環境に生息・生育している生物種」等の表現を追加しました。 |
| 35 | 目指す姿の内容は、とても良いと思います。横浜に住んでいる中で、この自然がなくなると良いなと考えることもあるため、方針2に自然資本の保全・活用が入っていることが、特に良いと思いました。 | 賛同 | 本計画を評価いただき、ありがとうございます。計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。 |
| 36 | 地域農家と連携し親子の野菜収穫体験を継続開催しています。野菜が育つ過程や自然の循環を体験的に学ぶ機会は環境を自分ごととして考える大切な学びの場になっています。それらは環境教育だけでなく、子育て支援や地域コミュニティの活性化にもつながっています。行政・地域団体・市民がそれぞれの役割を生かして連携し、子どもたちの未来につながる環境づくりが進むことを期待しています。 | 賛同 | ご意見の趣旨は、方針4人づくりの政策4-1-2として「体験活動の機会の充実」に記載しています。 また、本市では、市民農園など、農体験に触れる機会の充実につながる取組を進めています。いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 37 | グリーンインフラが重要と思います。老朽化した既存のインフラや従来の雨水排水システムの代替として大規模に導入出来ると良いです。政策2-2「水・緑の保全・創出」は、本来の生態系の減災機能回復のために、保全に留まらず新たに創出するという視点がいいと思います(在来種中心の緑化、遊水池、河畔林創出等)。また横浜市だけでなく周辺の市と連携し、流域全体でグリーンインフラを導入して氾濫対策や生態系保全・創出する協力体制があれば効率的ではないでしょうか。本計画の範囲外かもしれませんが一意見としてご参考になればと思います。 | 賛同 | 本計画を評価いただきありがとうございます。 いただいたご意見は、本市の緑地保全・創出及びグリーンインフラに関する施策の検討や生物多様性の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 38 | <p>バイオガス発電所について。三重県にバイオガス発電所がある。近畿一带のスーパー、コンビニ、ファミレス、ホテル、食品工場などから食品廃棄物を受け入れて、嫌気性発酵してメタンをつくり発電している。それから、田畑で出た売り物にならない生産物は放置しておく、野生動物をよぶというので、材料にするとよい。三重県のバイオガス発電所のガス発電機はイギリス製だそう。またメタンができるまでは1ヶ月位かかるので、最初は設備投資をしてそのまま待つという感じだ。三重県のバイオガス発電の企業は他にも事業を展開していて成立しているに違いない。鶴見に家電リサイクルの工場がある。近くにバイオガス発電所を、機械の事業所や食品の事業所共同とクラウドファンディングで創立し稼働する。そうすれば1ヶ月は待てるはずだ。ガス発電機も横浜の工場でつくる。すると一帯がリサイクルのイノベーションの街になるのではないだろうか。</p> | 賛同 | <p>ご意見の趣旨は、第4章の方針3循環経済への移行において、バイオマスを新たな資源ととらえ循環利用を促進すること等として記載しています。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 39 | <p>横浜市環境管理計画（素案）において、森林保全や水源環境の重要性が示されていることに賛同いたします。近年は異常気象の影響も指摘される中、各地で山火事の高発や動植物の生息域の喪失など、森林環境を取り巻く状況の厳しさは、私たちの生活基盤に影響を及ぼすことが懸念されます。私たち「道志間伐材活用横浜サポート隊」は、平成16年から横浜市の水源である山梨県道志村の森林において、市民ボランティアによる間伐活動や間伐材の活用に取り組んできました。活動を通じて実感しているのは、水源林は単に保護するだけでは健全な状態を維持することが難しく、適切な間伐などの継続的な森林整備が不可欠であるという点です。森林が適切に管理されることにより、水源涵養機能の維持、土砂流出の抑制、生物多様性の保全など、多面的な環境価値が守られます。横浜市では、市民の理解と負担により水源環境保全税を活用した水源保全の取組が進められており、こうした施策は横浜の水を支える森林を守るうえで大変意義のあるものと考えます。横浜が今日に至るまで安定した水供給を確保してきた背景には、先人が将来を見据え、道志水系に着目して水源林を取得・保全してきた歴史があるものと認識しています。こうした先見性と努力により築かれてきた水源環境を、次世代へ確実に引き継いでいくことが重要であると考えます。一方で、森林整備を持続的に進めていくためには、間伐材の有効利用を含めた資源循環の仕組みが重要です。しかしながら、水源地域である道志村では製材機能が十分に定着しておらず、間伐材の活用が地域産業として広がりにくい状況があります。木材の加工・流通の基盤整備や需要創出が進むことで、森林整備と木材利用が循環する仕組みが整い、森林整備の継続性も高まり、こうした環境変化への適応力の向上にも寄与するものと考えます。また、横浜の水を支える森林は市外の水源地域に存在しており、都市と水源地域との関係を市民が実感できる取組は、水源環境保全への理解を深めるうえでも重要です。私たちの活動においても、市民が水源林の整備に関わることで、都市の生活と森林環境とのつながりへの理解が深まることを実感しています。今後の施策においては、水源環境保全税による森林整備の取組とあわせ、水源地域との連携のもと、間伐材利用の促進や木材活用の仕組みづくりなど、森林整備と資源循環を一体的に進める取組を検討していただくとともに、市民団体による森林整備活動や担い手育成への支援が一層進むことを期待します。横浜の水を支える森林と都市とのつながりを将来にわたり維持していくためにも、水源地域との連携と市民協働の視点をさらに強化した施策として、具体的な取組の充実を図られることをお願いいたします。</p> | 賛同 | <p>本計画を評価いただきありがとうございます。 また、本市の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 資源の循環利用については、第1章1の「環境を大切にしたい未来」のイラストや第4章の方針3循環経済への移行に記載しています。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 40 | 温室効果ガスの排出を削減する緩和策が気になりました。 | 賛同 | 緩和策に関しては、第4章の方針1 気候変動への対応において推進してまいります。 なお、本計画は基本的な理念や方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます(緩和策については、「横浜市地球温暖化対策実行計画」)。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 41 | それぞれの暮らしに対応した方針が述べられていて分かりやすいと思いました。 | 賛同 | 本計画を評価いただきありがとうございます。計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。 |
| 42 | ゴミ収集場所に生ゴミ処理機を置いて欲しい。微生物の力で生ゴミを処理する機械があれば、環境にも良いし、災害時に衛生が保てて良い。 | 参考 | 本市では、ご家庭や地域での生ごみの土壌混合法等を推奨しています。 いただいたご意見は、今後の資源循環の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 43 | 安全 | 参考 | 本計画において、環境面からの安全について、方針1 気候変動への対応の政策1-2-1として「気候変動による災害対策」を、方針2 自然資本の保全・活用の政策2-1として「安心・安全で心地よく過ごせる生活環境の実現」を記載しています。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 44 | 下水を燃料化することはすごくいいと思います。一方で、太陽光発電は反射の問題や高温になることや生物への影響や耐用年数や有害物質や土地が必要なことから、持続可能な選択とはとても思えないので即刻やめていただきたいです。木を伐採して設置する業者に許可を出すのもやめて下さい。全国で問題になっています。 | 参考 | 太陽光発電導入による他分野への影響などのトレードオフ(両立できない関係性)については、第4章2に記載しています。また、第4章の各方針は相互に関連し合っていることを前提に取組を進めることとしています。 なお、本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 45 | ゴミ収集の場所にコンポストを置いたら削減できます。生ゴミを入れたら土と米糠を被せられるようにする。 | 参考 | 本市では、ご家庭や地域での生ごみの土壌混合法を推奨しています。いただいたご意見は、今後の資源循環の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 46 | 熱中症対策はアラートは意味ないのでやめ、歩道や公園や学校に木を植え日陰を作る、土を増やす、7月から9月までサマータイムを導入するのもいいと思います。学校も会社も1時間遅く行くだけで、子どもの1番暑い時間に帰る心配が減ります。他市ではランドセルにつけられる保冷剤を学校に配ってます。水温を計って30度以上になったらプールの水を足せるようにして下さい。冷たくないプールに入っても熱中症になりやすいので。 | 参考 | 具体的な熱中症対策については、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。 |
| 47 | 今回の計画には人口の増減が考慮されていないように見受けられる。横浜市内は区や地域により人口増減の幅がある。私の住んでいる神奈川区栗田谷松本地区は、人口が増えており、ごみの増加が著しい。しかし、ゴミ収集場は小さく、年末年始やゴールデンウィークなどにはごみが溢れ、カラスが食い散らし、大変ひどい状況になる。人口の増加している地域は戸別収集を考えるか、ごみ収集場を区の循環資源係が直接管理し、自治会任せにしない対応を強く求めたい。このように計画には人口増減の要素をもっと真剣に考え、市民税の徴収に見合う行政サービスを強く望む。 | 参考 | 本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。人口増減による行政サービスへの影響は分野毎に異なることから、各分野の個別計画等を推進するための参考とさせていただきます（家庭ごみの収集・運搬については、「ヨコハマ プラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」）。 |
| 48 | 素案において環境省キャラクターが紹介されているが、横浜市でも2002年に帷子川に現れ特別住民票を交付したアゴヒゲアザラシ「タマちゃん」を市の環境管理計画等のイメージキャラクターとして活用し、大都市の自然や生物多様性を象徴する存在として国内外へ発信すべき。環境管理計画やネイチャーポジティブのアピールがしやすく好感度が上がると思われる。 | 参考 | いただいたご意見は、本計画やネイチャーポジティブに関する取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 49 | イラン情勢などにより石油供給が途絶する可能性もある。これに備え、プラスチックを含む石油製品の再利用や石油化、都市鉱山の活用を進め、資源の徹底的な再循環により石油依存を減らし循環型都市にしサーキュラーエコノミーを実現。藻類バイオ燃料など石油を生み出す技術の実用化も重要であり、下水活用の研究も含め経済安全保障の観点から採算度外視でも推進すべき。ペロブスカイト太陽電池、小水力、風力など再エネ導入と省エネを横浜でも徹底する必要がある。 | 参考 | 再生可能エネルギーの推進や資源の循環利用については、「横浜市地球温暖化対策実行計画」や「ヨコハマ プラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」に基づき取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 50 | まだまだ細かく見ると市内はゴミがあちこちにある。地域によっては、ゴミ拾いをしている場所があるのは存じているが、中々綺麗ではない。ゴミ拾いに特化したイベントを18区でやるとよい | 参考 | 本市では、各区において市民参加型の清掃活動を実施しています。 いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 51 | 4つの視点は世界的、日本全国的な環境課題でもあるので、非常に分かるのですが最後は「横浜らしさとは何なのか」だと思います。現状資料をみますと、「横浜の環境」という「横浜」を隠してしまうと全国どこでもいような文言しか並んでいません。もっと具体的に横浜で生活、働く上でどのような「環境課題」があるのかを具体的かつ明確にする必要があるように思います。（誤解のないように言えば、横浜において大きな課題でなければ緊急性はないのだと思います）「カーボンニュートラル」、「ネイチャーポジティブ」、「サーキュラーエコノミー」も今はやりだから使っているだけでももう少し横浜市という場所に地の付いた”生きた言葉” 選びができるとよいと思います。 | 参考 | 本市における課題は第4章の各方針に記載しており、それを踏まえた方向性を政策として記載しています。 なお、本計画は基本的な理念や方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 52 | 今まで自身が取り組んできた環境活動の中で感じたことについて。 ①新しい考えを実行したくても、相談する窓口がなく、検討つかず。 ②活動メンバーの広がりに対して自分の力では限界、そういう時の助け舟になるような応援がほしい。 ③問題解決にあたり担当者の業務の範囲があり、答えが出るまで時間がかかる。特にこちらの質問は一つでも役所の分担はわかれている等。横の連けいがあると良いと思う。 ④市にも区にも市民活動支援センターがありますが、助成金等の案内冊子はいただきますが、具体的な手とり足とりの説明が私には少ないように思えた。 | 参考 | 長年にわたり地域の環境保全にご尽力いただきありがとうございます。 環境の問題は多岐にわたることから関係する部署が複数となりますが、関係部署間の連携強化や分かりやすい支援情報の提供に一層努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 53 | 政策2-1、2-2 将来にわたり緑や水を守りゆくため、市民、事業者との共創の推進とありますが、小さな単位で活動している者達のため総合的ボランティア担当部署等充実したら嬉しいと思う。 | 参考 | 本市では、協働による水・緑環境の保全・創出の取組を推進しています。 いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。 |
| 54 | 政策2-4 魅力づくりは、その場所の特性等あるので、具体的に見て、口を出し、手を出しアドバイスをしてほしい。 | 参考 | いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 55 | <p>こどものための緑地公園政策 地球温暖化の影響で、幼児・小学生が7月～9月までの期間熱中症アラームの影響から外で遊ぶのが困難な状況にあります。しかしながら、子どもの健全育成を考える上で、外遊びは重要な要素であります。そこで、横浜市では既存雑種地や既存の公園なども、土道の設置や木陰をより多く植栽することで、夏でも遊べる環境を増やすこと</p> | 参考 | <p>いただいたご意見は、今後の公園整備や維持管理の参考とさせていただきます。</p> |
| 56 | <p>都市計画における緑地及び遊空間の設置義務 生産緑地問題から、未来を見据えこれ以上宅地やマンションを増やす必要があるかという疑問に対して、都市計画の中で、マンションや建売などを設置する際には、ハーブガーデンなどの植栽ではなく、子どもの十分に避暑を可能とする遊空間としての緑地の設置を義務づける。</p> | 参考 | <p>いただいたご意見は、今後のまちづくりに関する施策検討の参考とさせていただきます。</p> |
| 57 | <p>グリーンシティYOKOHAMA としてのグリーンマトリックス計画 今後のまちの再開発を計画するにあたり、市民が車両や交通公共機関以外にも自転車専用道路や人々が歩いたり、走ったりして安全に移動できるグリーンマトリックス（歩行者と車道を分離した緑道）を市内に作っていく、人々の健康増進と、人の力で移動できるエコな町として世界にほこるグリーンシティを目指す。</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、事業を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 58 | <p>クマの問題やメガソーラーの問題など、自然を壊したりすることで、よくない事象が発生しています。なるべく自然を壊さないで、次の計画を進めて欲しいです。次の計画が止められなくなっていたりします、見直しが必要な場合は、ストップをかけられる構造も大事だと思います。人口減少とインフレも進行が早いので、少なめの予算でも済むようにした方がいいと思います。</p> | 参考 | <p>太陽光発電導入による他分野への影響などのトレードオフ（両立できない関係性）については、第4章2に記載しています。また、第4章の各方針は相互に関連し合っていることを前提に取組を進めることとしています。 なお、本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 59 | <p>方針について概ね了解です。あとは具体化するための取組み方を検討することが大切ですね。目指す姿；『自然と共に自分らしく、心地よくくらすまち』のテーマも良いです。翻って昨今の地域では少子化・高齢化問題、で暮らしづりが共生とは違う方向に進んでいます、諸物価も高騰し生活に不安を抱える状況です、地域環境を守る自治会なども参加者が減少、高齢化し機能を失っています。役所の取組みは良いのですがどの程度の成果が上がっているのか定かではありません、現状をもっと把握し、見直しや改善が必要です。以下に記します政治；国政レベルでの対応、地方自治体、国の姿勢の明確化、教育；良い生活よりも良い人生を 学歴より人間性へ1. 個人が取り組む問題 生活の豊かさ、不安感の払拭、2. 地域社会が抱えている問題自治体の弱体化、空き家、高齢化、土地の利用、3. 住民と行政のつながり方 従来通りの関わり方は？民間への強力な支援4. 幼少期からの教育カリキュラムを 人づくり私は愛護会に参加している者ですが、環境問題に関心のある人は少ないです、しかし大事なことと感じている人々はいます。どっちつかずの人達を引き入れるかが重要なことでその取組みをどうするのか？広報だけでは 一歩踏み出すには？例えば 愛護会の支援額も少ないし、公園等の管理のシステムも型どおりで何かあれば予算がない、安全にという対応が遅れる。トータルで管理者を「一部指定管理者制度があるがこれは規模の大きいところ」町中の小さな公園等も管理者に具体案年間計画を作成し予算も配分して組織も運営も任せていく、管理者は大企業で地域の業者や日々の管理も地域住民にと役割を分担しながら絶えず流れるような、改善や提案などいちいち役所に相談ではなく速やかに動けるような方向にすべきです。規則づくめではなかなか推進しません。末端のボランティアの充実を図るために地元へのアプローチが必要で自治会への依頼では現状の自治会は目的が弱くなっており動員する力が減少しています。</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 60 | <p>素案では環境維持の理念が先行していますが、施策に伴うコストが地元企業の経営を圧迫します。効果が低い、あるいは費用対効果が不透明な取組は、実質的に経済活動の足かせとなります。どの程度のコストが発生し、それによってどれだけの具体的な環境改善効果が得られるのか、経済的影響を精査した上での計画策定を求めます。</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 61 | 再生可能エネルギーの普及を急ぐあまり、保全すべき森林や緑地が太陽光パネル設置のために失われるケースが全国で問題視されています。これは本末転倒です。横浜市内の貴重な緑地を保護するため、「森林伐採を伴うパネル設置」を厳しく制限する基準を明記してほしいです。 | 参考 | 太陽光発電導入による他分野への影響などのトレードオフ（両立できない関係性）については、第4章2に記載しています。また、第4章の各方針は相互に関連し合っていることを前提に取組を進めることとしています。 なお、本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 62 | 現在の素案は抽象的な表現や市民の意識に関する記載に偏っており、過去の施策が具体的にどの程度の数値的效果を上げたのかの記載が不十分と感じます。データに基づかない計画は「無駄な取組」を生むこととならないかと不安になります。 | 参考 | 本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 63 | みなとみらいエリアの光の演出などは、温室効果ガス削減目標に反した行為だと思えます。横浜市環境管理計画（素案）にも反した行為だと思えます。温室効果ガス削減目標に対して横浜市は反した行為を行い続けるのですか。横浜市環境管理計画（素案）にも反した行為だと思えます。横浜市が対策をしないのなら、横浜市環境管理計画（素案）を廃止してください。 | 参考 | みなとみらいにおけるイルミネーション事業では、再生可能エネルギーやカーボンオフセットも活用して環境負荷に配慮しながら推進しています。 いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 64 | 土日祝日を含めて夜中迄横浜市役所の事務室の明かりがついていることは、温室効果ガス削減目標に反した行為になりませんか。残業代金未払い等が無いのか調査する必要もあると思えます。温室効果ガス削減目標に対して横浜市は反した行為を行い続けるのですか。横浜市環境管理計画（素案）にも反した行為だと思えます。横浜市が対策をしないのなら、横浜市環境管理計画（素案）を作る意味がありますか。 | 参考 | 本市では、勤務時間を適正に管理するとともに、業務運営の効率化を進めています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 65 | みなとみらい地域でのイルミネーションや光の演出などは脱炭素に反していると思います。横浜市は脱炭素をしないのですか。 | 参考 | みなとみらいにおけるイルミネーション事業では、再生可能エネルギーやカーボンオフセットも活用して環境負荷に配慮しながら推進しています。いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 66 | 温室効果ガス削減目標に対して横浜市役所が率先行動をしているとは思えません。土日祝日を含めて夜中迄横浜市役所の事務室の明かりがついていることは、温室効果ガス削減目標に反した行為になりませんか。横浜市環境管理計画（素案）にも反した行為だと思います。残業代金未払い等が無いのか調査する必要もあると思います。横浜市が対策をしないのなら、横浜市環境管理計画（素案）は、何のために作るのですか。 | 参考 | 本市では、勤務時間を適正に管理するとともに、業務運営の効率化を進めています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 67 | 計画の位置づけに、横浜市財政ビジョンが書いていないのは何故ですか。 | 参考 | 本計画は、財政ビジョンと整合を図って策定していますが、計画の位置づけには関連する主な計画を記載しており、環境分野の計画のほか、まちづくりや経済分野などの環境行政に関連の深い主な計画を記載しています。 |
| 68 | 横浜市財政ビジョンのことが何も書かれていません。 | 参考 | 本計画は、財政ビジョンと整合を図って策定していますが、計画の位置づけには関連する主な計画を記載しており、環境分野の計画のほか、まちづくりや経済分野などの環境行政に関連の深い主な計画を記載しています。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 69 | <p>私たちを取り巻く環境を、心地よく暮らせるようにするということが、いかに難しいのかということが、改めてわかる。カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーは、もうずいぶん前からあったのに、未だそれをあらためて掲げなければならないのだなあとと思う。かつて日本の法律で、「公害」の規制をはかろうとしたとき、経済との調和条項というのがそれを阻んだ。「生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和がはかれるものとする」というくだりだ。はじめて知ったとき私は驚いた。経済活動によって大勢の人が病に苦しみ、死んでいたのに、「健全」とはどういうことなのか。と若い私は思った。その後、経済との調和条項が削除され、さまざまなくみによって私の子どもの頃の川や空気に比べて今は格段にきれいだ。</p> <p>それでも経済活動の中心にいる人たちは、環境より金儲けに傾倒しているように感じることも多い。今人口が減っているのにお金が儲かるからマンションばかり建てる。そういう人たちは、50年後横浜が廃墟の街となっても責任は取らない。今の、かつてのリゾート地に見られるように。経済活動の中心にいる人たちは「庶民が心地よく暮らせる」ということを、もっと真摯に考えて欲しいものだと思う。</p> | 参考 | <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 70 | <p>私の提案。1. 2050年までに、緑被率を50%以上にする。環境管理計画のパンフレットのイラストは、港からの俯瞰になっていることもあり、緑被率は小さい。この計画は2040年が区切りではあるけれど、2040年にはあと10年で50%をこえる勢いをもった街であってほしいと思っている。その2040年のパンフレットにはもっと緑の多いイラストが描かれていることを願っている。具体的には○今までどおり、みどり税で今ある緑を買収したり、市民の為の活用を継続する。○市街化調整区域ではなく、緑化調整区域を制定する。○農業の担い手の育成。農業や森の整備におけるイノベーションの推進</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 71 | <p>提案の説明。1. 2050年までに、緑被率を50%以上にする。○市街化調整区域ではなく、緑化調整区域を制定する。説明の1. 市街化区域というのは「農業をやめたら宅地にする」ということらしい。私は「住む人がいなくなったら農地(山林)にする」ということを「緑化調整区域」として実施していくことを提案する。ある報道で、20年後には農業の担い手がなくなる。と言っていた。そして、市街化区域になって、一体何を建てるのだろうか。ますます、緑被率がさがってしまう。まず、空き家空き地問題の解決の一つの方法として、空き地や放置林を固定資産税程度で借り受けて、収益性のある植栽をし、ボランティアの方々に面倒をみてもらう。このために、市民の寄付による「横浜トラスト基金」というようなものをつくり、空き地の借り上げや、植栽の計画、ボランティア活動の計画実施、植えたものの販売計画実施などを担ってもらう。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 72 | <p>提案の説明。1. 2050年までに、緑被率を50%以上にする。○市街化調整区域ではなく、緑化調整区域を制定する。説明の1. 市街化区域というのは「農業をやめたら宅地にする」ということらしい。私は「住む人がいなくなったら農地(山林)にする」ということを「緑化調整区域」として実施していくことを提案する。ある報道で、20年後には農業の担い手がなくなる。と言っていた。そして、市街化区域になって、一体何を建てるのだろうか。ますます、緑被率がさがってしまう。まず、空き家空き地問題の解決の一つの方法として、空き地や放置林を固定資産税程度で借り受けて、収益性のある植栽をし、ボランティアの方々に面倒をみてもらう。このために、市民の寄付による「横浜トラスト基金」というようなものをつくり、空き地の借り上げや、植栽の計画、ボランティア活動の計画実施、植えたものの販売計画実施などを担ってもらう。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 73 | <p>空き地に植える収益性のあると考えられる植物の説明 ☆カヤ 全国の古民家改修を行っている業者などに販売する。☆桃栗系の木 木質バイオマス発電所に販売する。(高知県本山町に、農業クラスター事業がある。横浜にそのミニ版をつくる。これは街路樹や公園から出る木質資源も活用する。)高知では、発電と共にその熱でパブリカを栽培しているそうだ。横浜火力発電所ではイチゴを栽培している。売電、災害時用の蓄電、栽培したものの販売など収益が見込めると考えられる。☆桑 かいこのエサを生産しているところに販売する。(岡谷市に蚕糸博物館がある。横浜にそのミニ版をつくり、のちのちそこで絹からできるお土産品を販売して収益をはかってもよい。)</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 74 | <p>放置林について 南区の放置林は最近竹の増加が著しい。小さな丘のようなところに竹が「充満」している。竹は、地下茎が浅く、繁茂すると他の植物を駆逐するらしい。そして根が浅いために土砂災害を起こしやすいと聞いた。そもそもこの孟宗竹というのは、戦中戦後の食糧難の対策として植えられたらしい。つまり、戦争の負の遺産。これから気候変動で線状降水帯という怪物が横浜を襲ったとき、南区のあちこちで土砂災害が起きて、そこにへばりつくように並ぶ民家と市民が大きな被害を被る。こんな素人でも予測できる災害を、たくさんの人が死んだり怪我をしたり家を失ったりしてから、市は「予測できなかった」というのだろうか。竹林は、手入れをすると美しい。たけのこから収穫も得られる。竹から集成材もできるらしい。全国のいろいろな場所で竹の有効活用の研究や実践が行われている。横浜でも放置竹林の対策を進めるべきだ。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 75 | <p>横浜トラストの役割について 私は、空き地の緑化を市民の寄付による「横浜トラスト基金」といったものを立ち上げてボランティアによって進めることを提案している。竹に駆逐されようとしている放置林も横浜トラストで把握してボランティアを活用する。横浜の緑は、樹林地の守る会や公園愛護会や自治会などの市民が整備してきた。しかし、ここにも高齢化の波が押し寄せている。活動がままならなくなったら、放置林になってしまう。人手不足で定年が65歳となり、そうそうボランティア一本で過ごせる人は減るだろう。毎日の生活は仕事に邁進していても休日には緑の保全に貢献したいという若い人と保全が必要な緑とを繋ぐ組織が必要なのだと思う。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 76 | <p>空き家の解体費用について 横浜の緑は、樹林地の守る会や公園愛護会や自治会などの市民が整備してきた。山下ふ頭再開発検討委員会の地域関係団体委員のある方が「緑は金がかかる」と憤慨していた。しかし、実は構造物だって金がかかるのだ。作った時や運用されている間こそ構造物は利益を生み出すのだが、運用が立ち行かなくなったり老朽化すると、廃墟となる。解体というなかなか大きな金が掛かり、持続不可能な開発を呼ぶ。空き家問題は解体費用をどうするかが、大きな課題。私が考える空き地の緑化において、固定資産税の金額で自分の土地を貸してくれるような空き家の持ち主の方は、自分の土地から利益が上がらない。みどり税と都市計画税を使って、解体費用を負担してもいいかと思う。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 77 | <p>1 2050年までに、緑被率を50%以上にする。○農業の担い手の育成。農業や森の整備におけるイノベーションの推進の説明。もともと横浜の農業は、近郊農業で、フルーツや高級野菜など利益率の高い農業だったと聞いたことがある。私は横浜の農業の担い手は、全国よりはるかにはやくいなくなってしまうと考えている。一時的には市街化区域が増えて税収が増えるから市は良いことだと思っているかもしれないが、緑被率を下げ、未来の廃墟を増やすだけである。私は、かながわ農業アカデミーの横浜分校を創立し、職業訓練的な教育機関として、卒業後の農地の借り受けなどの相談なども請け負って、市内の農地の繁栄をめざす。ことがよいと考えている。また、ロボットやICTの活用や、横浜の農業の利益率の向上などを研究する機関としても機能するとよいと思う。</p> | 参考 | <p>農業の推進については、「横浜都市農業推進プラン」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 78 | <p>開発して欲しいもの 私は、介護福祉で試用されている「人の筋力を補完するロボット」を樹林地の整備に活用すればよいと思っている。そうすれば、ボランティアでも整備して出た枝木を森の外まで運べる。運搬は私が提案している「横浜トラスト基金」が請け負って、バイオマス発電所などに運べばよいと思う。こういったロボットの研究をして欲しい。</p> | 参考 | <p>緑化の推進については、「横浜市みどりアップ計画」に基づき、取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 79 | <p>横浜市役所などの事務室で、夜間遅い時間まで事務室に明かりがついています。脱炭素に反しているではありませんか。職員数を更に減らす計画みたいですが、今までより遅い時間まで多くの事務室で明かりがつくことになると思います。職員数を更に減らし、国より厳しい残業規制をしては、サービス残業が発生していないのか国なども行ったように全職員に調査を行う必要があると思います。</p> | 参考 | <p>本市では、勤務時間を適正に管理するとともに、業務運営の効率化を進めています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> |
| 80 | <p>環境の保全及び創造に関する基本条例第3条の「自然との触れ合い」を具体化するため、既存の市有地や建物を小規模な水辺空間へ転換し、じゃぶじゃぶ池・親水公園・噴水公園の整備の明記を提案します。港湾都市として発展してきた横浜は、水辺が都市景観を形づくる特性を持ち、その延長として身近な水面が光を返し、木陰に人が佇む場は第3章「暮らし4」の自然と共生する環境づくりに合致します。また第4章「人づくり」における環境学習の拠点にもなります。他都市では遊休地の親水化が協賛広告やイベント収入を生み、人口流入を促す例もあります。横浜でも水辺再生が持続可能な都市基盤の強化につながると考えます。</p> | 参考 | <p>いただいたご意見は、今後の公園整備の参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 81 | <p>私の提案と説明2 森の楽校の定期的な開催とみどり税のポスターの掲示の続き(2) 先の市長選で、みどり税の廃止を公約にあげた立候補者がふたりいた。ひとは次点だった。今税金を下げようという圧力は強いから、とにかく目立つ税は廃止しよう。というのは人気取りになる。そのおかげでもしかしたら次点になったのかもしれない。私は「これはやばい」と思って、みどり税がどんな使われ方をしているか調べた。結局市役所の中の閉鎖された廊下にパンフレットがあった。HPというのは大変詳しく知ることができるが、興味がなければ開くことはない。また、検索のし方が悪いと解説したページに行き着かないこともある。市役所の中も用があれば、閉鎖された中に入れるが、用のある部署に電話をして、だれもいない廊下に担当の人に出てきてもらうようなしくみになっている。そんなところにパンフレットをおいても用のある人すら見ることはないと思う。続く</p> | 参考 | <p>本市の事業にご理解をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、みどり税の広報のあり方に関するご意見として、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 82 | <p>私の提案と説明2 森の楽校の定期的な開催とみどり税のポスターの掲示(1) もうずいぶん前になるが、森の楽校というイベントがみなとみらいのクイーンズスクエアで行われていた。大学の環境活動や研究をしている人たちが子供たちに体験をさせていた。そばの壁やショーウィンドウには、廃食油から飛行機の燃料ができるというポスターが掲示されている。また、この中に市の森づくりボランティアを紹介するコーナーがあって「こんなのがあるんだ」と思い、申し込んだ。一度申し込むとそのあとはメールで案内が来たので、自分が参加できそうなところに2年に1回位参加した。今はこの森の楽校は開催されているのだろうか。私には告知が見当たらない。 続く</p> | 参考 | <p>本市の事業にご理解をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、みどり税の広報のあり方に関するご意見として、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 83 | <p>私の提案と説明2 森の楽校の定期的な開催とみどり税のポスターの掲示の続き(3) あの「森の楽校」が良かった点は、子ども向きだった。ということだ。子育て中の若い人が、買い物ついでに自分の子どもを遊ばせにくる。環境や緑にさほど興味がなくても、子どもが体験している間はそばで見たり、説明を聞いたりしている。そしてそこにみどり税のパンフレットを大きくしたポスターがあれば、意義を理解しやすい。あの場所はみなとみらい駅に降りるところで、日頃から、みどり税の用途やその後というのをポスターにして貼っておくと、みどり税をなくそうなどという立候補者はいなくなるにちがいない。</p> | 参考 | <p>本市の事業にご理解をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、みどり税の広報のあり方に関するご意見として、今後の取組を一層推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 84 | <p>フェリーの就航(1) 横浜を代表する船会社が、重油を使わない貨物船を使うという報道を目にした。私は山下ふ頭の再開発にフェリーを就航させるとよいと考えている。国際的な運行では客船も貨物船も大きくなりベイブリッジの内側へ入って来れない状況だそうだ。せっかく船着場として存在している山下ふ頭を無駄にしないという観点で考えた。ある報道で「鹿児島県の農産物を新門司港にトラックで、そこからフェリーで神戸に。再びトラックで東京まで運ぶ。」これによって運転手の労働時間の割り振りを図っていた。フェリーのモーターシフトが環境負荷の低減効果の大きい取り組みとして注目されている。例えば鹿児島から横浜までフェリーがあれば、先ほどのトラックはその経路の多くを船に代替できる。一挙両得。</p> | 参考 | <p>横浜港においては、カーボンニュートラルポートの形成に向け、脱炭素化の取組を推進しております。 いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 85 | <p>フェリーの就航(2) また、別の報道では長距離を運送する会社がある途中に小さな支店を置き、運転手を交代することで運転手の労働時間対策を図っていた。横浜には多くの物流の会社があるので、鹿児島の運転手がフェリーにトラックを積んで、横浜の運転手がトラックをおろして目的地まで運ぶ。などということが可能になるのではないかと思います。横浜の流通が国際的な視野に立っていることはよくわかるが、視点をかえて、国内の物流にも貢献できるとよいのではないかと思います。横浜の物流の会社がモーターシフトと運転手の労働問題の解決に貢献する。そしてその船を重油ではなく、アンモニアなどの燃料を使うことで、脱炭素イノベーションができると思う。</p> | 参考 | <p>横浜港においては、カーボンニュートラルポートの形成に向け、脱炭素化の取組を推進しております。 いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 86 | <p>土を耕すと土の中にたまっていた炭素が空気中に逃げ出し、温暖化の原因になっていることが研究でわかっています。市が取り組んでいる温暖化防止をさらに一歩進めるために、土を掘り返さない「ノーディグ栽培」を、横浜市でおこなっている「チャレンジファーマー研修」や公園愛護会の活動、GREEN EXPO・花博に取り入れてみてはどうでしょうか？</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます（緩和策については、「横浜市地球温暖化対策実行計画」）。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 87 | <p>市役所関係の事務室などで、夜間遅い時間まで事務室に明かりがついています。脱炭素に反してはではありませんか。職員数を更に減らす計画みたいですが、今までより遅い時間まで多くの事務室で明かりがつくことになると思います。職員数を更に減らし、国より厳しい残業規制をしては、サービス残業が発生していないのか国なども行ったように全職員に調査を行う必要があると思います。</p> | 参考 | <p>本市では、勤務時間を適正に管理するとともに、業務運営の効率化を進めています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 88 | 政策1-1 脱炭素社会の推進 市役所の率先行動が4になっています。1が市民の行動変容となっています。横浜市の率先行動が1番目に書かれるのが当たり前ではありませんか。責任を市民に押し付けていると感じます。横浜市の無責任さを感じます。 | 参考 | 市役所は、市内最大級の温室効果ガス排出事業者として、率先して取組を進めていきます。なお、本計画における政策等の順番は、優先順位を示したものではありません。いただいたご意見は、本計画及び個別計画である「横浜市地球温暖化対策実行計画」を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 89 | 政策1-1 脱炭素社会の推進 市役所の率先行動の中身が薄っぺらいと思います。横浜市のやる気のなさを感じます。市民の行動変容や事業者の行動変容には多くの取組を求めています。他力本願で無責任だと思います。市役所の率先行動は仕方がなく書いているとしか思えません。市役所の率先行動が1番目に書く必要があります。取り組みも責任のある具体的な中身にする必要があります。 | 参考 | 市役所は、市内最大級の温室効果ガス排出事業者として、率先して取組を進めていきます。なお、本計画における政策等の順番は、優先順位を示したものではありません。いただいたご意見は、本計画及び個別計画である「横浜市地球温暖化対策実行計画」を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 90 | 横浜市所有の公園や学校建設予定だった空き地など、使われていない土地が草が伸び放題で蚊も多く勿体無いと思う場所が青葉区内に沢山あります。できれば日陰を作り夏場でも遊べるように改修してほしいです。 | 参考 | いただいたご意見は、今後の公園等の維持管理の参考とさせていただきます。 |
| 91 | 政策2-2-3、2-3-1、4-1-1、4-1-3の連関が欲しい。すでに市民側で知見が蓄積されているサイトも数多く、従来型の「森づくり講座」を超えた市民調査支援・調査結果の活用が可能。せめて環境省のモニタリングサイト1000登録に必要なデータの収集に一般市民の協力を容易にする基本施策に言及してほしい。 | 参考 | 第4章2において、本計画で掲げる4つの方針は相互に関連し合っていることを前提に取組を進めることを記載しています。いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 92 | 政策3-1-1、3-1-3、政策3-1-4について、みどりアップ予算内(等)の支援活動から産出する資源(間伐材・刈られた草・落葉・竹など)を建材・木工材料・炭・堆肥・食材などで循環的に活用する制度的補助の発想もあってほしい。里山管理の21世紀版である。予算的制約で廃止された富里市の里山管理支援におけるJクレジット活用などが参考になりうる。 | 参考 | 本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 93 | 此れだけ包括的に環境問題に取り組んでいる地方自治体は恐らく無いのではないかと、思った次第です。その取組に敬意を評しつつ敢えて苦言を呈したいと思います。先ずこのパンフレットの中に緑税と「みどりアップ」と言う言葉が含まれていない事にショックを受けました。担当部門が違うとか趣旨が違うと言う事かもしれませんが、一般市民により深い問題意識を持って貰う為には極めて重要な2つのワードは明確にこうした文書に表示すべきだと思います。本文(素案)の方では多少触れられていましたが、それでも露出が少ないのは、勿体ないと思った次第です。 | 参考 | 本計画を評価いただきありがとうございます。 第2章2では、代表的な取組等を年表で記載しており、ご指摘の「みどりアップ」と「みどり税」については、写真を用いて大きく取り上げています。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 94 | 今般の「環境」とは何を示すか。定義付けとその説明を明確に表現願います。 | 参考 | 本市では、「環境」について特別な定義はしておりません。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 95 | 経緯・過去の反省、総括を明確に表現してほしい。(計画実施できない理由とその対応策を考え、新しい計画に反映を・・・) | 参考 | 本計画では、第4章において、方針ごとに現状を記載しており、それを踏まえた課題や政策を記載しています。 また、これまで環境管理計画に基づき実施した施策の状況等については、毎年、年次報告書として公表しています。 |
| 96 | 市民が求める、安全な町、生活の安定、横浜歴史と文化の継承次世代育成、税の適正な執行から、多様な方策の中で何を選択し、進めて行くのか、明記してほしい。 | 参考 | 本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 97 | 国が示す一般的なマニュアル的な計画表現でなく、横浜独自の視点に立ち捉えた計画表現にしてほしい。 ・横浜とは？ ・横浜の前提条件は。 ・横浜の環境問題・課題は？ ・宅地化し、緑が減少した経緯と方策で不十分な反省と、今後の方策は。 ・地形や市域、人口、産業、交通、市民生活は ・過去の災害と被害の教訓と対策 ・水、水道の供給方法は ・雨水、下水の処理方法は ・河川、海の問題は ・電気供給は ・情報インフラは ・産業、農業、商業は ・流通と交通は ・地震想定と対策 ・津波対策は ・富士山噴火と火山灰の災害対策は などを整理し「環境」の問題・課題は何か、明記してほしい。 | 参考 | 本市の現状と課題については、第4章の各方針に記載しています。 なお、本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 98 | <p>第1章2. 横浜の環境の歩みとその先へ(9, 10ページ)</p> <p>【横浜市の環境施策に関する年表・紹介資料の視認性向上について】</p> <p>資料の網羅性は高く評価しますが、情報量が過多であり、初見の読者にとって内容を把握しづらい構成となっています。情報の整理とデザインの工夫による視認性の向上を求めます。</p> | 参考 | <p>いただいたご意見は、今後のデザイン検討の参考とさせていただきます。</p> |
| 99 | <p>第2章1. 地球環境の今(14ページ)</p> <p>【世界地図を用いた気候変動リスクの図解表現の改善について】</p> <p>世界規模での災害状況を網羅している点は理解しますが、地図上の情報密度が高く、各地の被害特性や深刻度が判別しにくくなっています。視覚的な情報の整理を行い、市民が「自分事」としてリスクを捉えやすい表現への改善を求めます。</p> | 参考 | <p>第2章1の図2-1-2は、災害の激甚化に加え、頻発化を表す図としており、情報を過度に整理せず掲載することで、視覚的に頻発化している様子を表現しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後のデザイン検討の参考とさせていただきます。</p> |
| 100 | <p>第4章1. 方針1 気候変動への対応(31ページ)</p> <p>【太陽光パネルリサイクル促進について】</p> <p>「政策1-1 脱炭素社会の推進」における再生可能エネルギーの普及に関連し、将来的な廃棄問題を見据えた「太陽光パネルのリサイクル促進」を明記すべきです。</p> <p>パネルのリサイクルについては、国による法整備が待たれる状況ですが、廃棄パネルの適正処理や不法投棄の未然防止を図るうえでも、自治体として先行して回収・リサイクルの仕組みづくりや情報提供を行うことは、方針3(循環経済)との整合性の観点からも不可欠です。ぜひ具体的な施策として盛り込んでください。</p> | 参考 | <p>ご意見の趣旨は、太陽光パネル以外にも含めて、第4章政策3-1に「資源の循環利用」として記載しています。</p> <p>また、本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。</p> <p>いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |
| 101 | <p>第4章1. 方針3 循環経済への移行(41ページ)</p> <p>【3Rの優先順位を意識した計画づくりについて】</p> <p>「1. 資源の循環利用」の事例列挙がリサイクルに偏っており、リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)の視点が不足しています。環境負荷低減の原則は「1. リデュース、2. リユース、3. リサイクル」の順序です。リサイクルを最優先としているような誤解を与えないよう、この優先順位を計画内で明確に位置づけ、それぞれの具体策をバランスよく記載してください。また、その点を考慮した計画づくりをすすめてください。</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。</p> <p>いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進する上で参考とさせていただきます。</p> |
| 102 | <p>第4章1. 方針3 循環経済への移行(41ページ)</p> <p>【3Rの優先順位を意識した計画づくりについて】</p> <p>「2. 持続可能な生産と消費」の文章中のシェアリングについて、現在普及しているシェアサイクルステーションの多くが野外設置であり、車両の劣化による短寿命化が懸念されます。電動アシスト自転車の資産価値を維持し、事業の継続性を高めるためにも、既存の公的・民間駐輪場の屋根下スペースの有効活用など、適切な保管環境を確保した施策展開を求めます。</p> | 参考 | <p>本計画は、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます。</p> <p>いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|-----|--|
| 103 | 家の前でタバコのポイ捨てする人が多く迷惑しています。家が丘の上で景色が良く、タバコを吸う人が多いです。 | その他 | 本市では、「横浜市ポイ捨て防止条例」により、たばこの吸い殻などのポイ捨ては禁止されています。 いただいたご意見については、今後の条例の運用における参考とさせていただきます。 |
| 104 | 空き地があるとすぐにマンション建設に使われてしまう状況で、「未来の環境」をどう考えているのか。この数年港北区内にマンションを次々と建設しているが、マンションだけを建てても人口が増えるだけである。併せてスーパーやその他の施設も造ってほしい。マンションはもう不要である。 | その他 | 本市では、「都市計画マスタープラン」等に基づき、住宅だけでなく生活利便施設や周辺環境との調和にも配慮したまちづくりを進めています。 いただいたご意見は、今後のまちづくりに関する施策検討の参考とさせていただきます。 |
| 105 | これまでの意見募集やパブリックコメント等での横浜市の考え方には「ご意見に対する本市の考え方」で「今後の参考とさせていただくもの」が多くあります。その「今後の参考とさせていただくもの」が反映されていないのは何故ですか。 | その他 | 本市では、「横浜市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施していますが、分類の規定はないことから、意見の分類方法は、計画等により異なります。 なお、本計画のパブリックコメントで「参考」としたご意見については、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 106 | これまでのパブリックコメントや意見募集等での横浜市の考え方には「ご意見に対する本市の考え方」で「今後の参考とさせていただくもの」が多くあります。その「今後の参考とさせていただくもの」が反映されていないのは何故ですか。 | その他 | 本市では、「横浜市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施していますが、分類の規定はないことから、意見の分類方法は、計画等により異なります。 なお、本計画のパブリックコメントで「参考」としたご意見については、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 107 | 横浜港に今にも沈みそうな船が多くあります。沈んだら環境に悪影響を与えとしか思えません。沈みそうな船を放置しているだけでも環境に悪影響を与えていると思います。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 108 | 横浜港等にボロボロで沈みそうな船が多く放置されていることは、環境を賢明に保全することに反していると思います。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|--|
| 109 | 横浜港等に沈みそうな船が多く放置されていることは、環境汚染に繋がると状態だと思いませんか。オイルの流出等が発生したら環境汚染になりませんか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 110 | 中期経営計画はパブリックコメントで意見募集中でした。中期経営計画の意見募集での意見を尊重するのなら中期経営計画の意見募集が反映された後に、横浜市環境管理計画（素案）を作り始めるのではないですか。 | その他 | 本計画は、現行計画の期間終了に合わせた策定・公表に向け、素案を作成しています。 なお、本計画は基本的な理念や方向性を共有していく計画であり、細かい施策・事業については、個別計画等で推進していきます（下水道事業については、「横浜市下水道事業中期経営計画」）。 いただいたご意見は、本計画及び関連する個別計画等を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 111 | これまでの意見募集やパブリックコメント等での横浜市の考え方には「ご意見に対する本市の考え方」で「今後の参考とさせていただくもの」が多くあります。その「今後の参考とさせていただくもの」が反映されていないと思います。 | その他 | 本市では、「横浜市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施していますが、分類の規定はないことから、意見の分類方法は、計画等により異なります。 なお、本計画のパブリックコメントで「参考」としたご意見については、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 112 | 沈みそうな船が横浜港に多く見られますが、プラスチックなどの化学物質が環境中に広がり悪影響を及ぼすのではないかと。横浜市として問題ないのか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 113 | 沈みかけているように見える船が多く横浜港にあるのは、横浜市が環境を大切にしていなと感じます。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 114 | 河口に沈みかけているとしか思えない船が多く集まっているが、何も対策ができないから横浜市は放置しているのですか。「横浜の環境」の目指す姿ですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|--|
| 115 | 河川や河口付近に沈みそうな船が集まって大量にありますが、グリーンインフラに反し、環境にも悪影響を及ぼしているのではないかと。沈みそうな船が多く集まっているのは、何も対策ができないからなのか、対策はできるけれど不作為の結果なのか知りたいです。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 116 | 河川に船が係留していますが不法係留があるのではないかと。「横浜の環境」の目指す姿ですか。環境悪化にならないのですか。計画に対策は無いのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 117 | 沈みかけているようにしか思えない船舶が横浜港に多く見られます。横浜の環境に良くないと思います。対策をしていないとしか思えません。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 118 | 沈みかけているようにしか思えない船が河口や河川に多く見られます。横浜の環境に良くないと思います。対策をしていないとしか思えません。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 119 | 河川や河口などに沈みそうな船を放置しておくのは多様な価値観として認めているのですか。環境悪化につながると思います。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 120 | 河川や河口などに沈みかけていると思われる船が多くあります。「横浜の環境」の未来を考えているのであれば、何故対策をしていないのですか。油流出や沈船化したら環境悪化間違いありません。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 121 | 河口や河川などに沈みかけていると思われる船が多くあります。「横浜の環境」の未来を考えているのであれば、何故対策をしていないのですか。油流出や沈船化したら環境悪化間違いありません。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 122 | 河口や河川などに沈みかけていると思われる船が多くあります。「横浜の環境」を考えているのであれば、何故対策をしていないのですか。油流出や沈船化したら環境が悪化すると思います。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 123 | 沈みかけているような船が多く集まっている場所が何箇所もありますが、環境に良くないと思います。横浜市は何も対策をする気が無いので、横浜市環境管理計画（素案）に何も書いていないのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|---|
| 124 | 『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針(素案)に関する 市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者に撤去費用を請求しているのですよね。沈船については横浜市が全額費用負担しているのですか。廃物の認定手続き等を経て適宜撤去した費用は所有者に請求していることですか。税金で撤去しているのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 125 | ボロボロの舶等が河川などに多く見られます。環境に悪いと思います。『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針(素案)に関する市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされていच्छるのでしたら、当然に撤去費用を請求して撤去費用を回収していますよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 126 | ボロボロの舶等が河川などに多く見られます。環境悪化していると思います。『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針(素案)に関する市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされていच्छるのでしたら、当然に撤去費用を所有者に請求して撤去費用を回収していますよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 127 | 沈みそうな舶等が河川などに多く見られます。環境悪化していると思います。『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針(素案)に関する市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされていच्छるのでしたら、当然に撤去費用を所有者に請求して撤去費用を回収していますよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|---|
| 128 | 沈みそうな船等が河川などに多く見られます。環境悪化していると思います。『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされていच्छるのでしたら、当然に撤去費用を所有者に請求して撤去費用を回収していますね。所有者不明の船だけが沈船になることはあり得ません。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 129 | 沈みかけていそうな船などが河川などに多く見られます。環境が悪化していると思います。『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針(素案)に関する市民意見募集の実施結果について』で『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされているので、撤去費用を所有者に請求していないなんてことはないですよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 130 | 環境悪化につながっていると思う沈みそうな船が河川などに多くあります。『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』で『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされているので、税金で撤去した撤去費用を所有者に請求していますよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 131 | 環境悪化につながっていると思う沈みそうな船が河川などに多くあります。『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』で『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされているので、税金で撤去した撤去費用を所有者に請求して回収していますよね。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 132 | 沈みかけているように見える船を横浜市の河川に係留して放置することを横浜市は認めているのですか。オイルの流出などの環境に悪い影響を与える可能性もあります。沈みかけているように見える船の対策をしないで、船が沈んだら横浜市に不作為責任は無いのですか。環境悪化になる可能性が高いのに対策をしないのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|---|-----|---|
| 133 | 環境悪化につながっていると思う沈みそうな船が河川などに多くあります。『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』で『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と横浜市の考え方が書いてあります。所有者の確認をされているので、税金で撤去した撤去費用を所有者に請求して回収していますよね。所有者に撤去費用を請求していないことはあり得ません。所有者不明の船だけが沈船になることはあり得ないと思います。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 134 | 環境悪化につながっていると思う沈みそうな船が河川などに多くあります。『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』で『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と横浜市の考え方が書いてあります。所有者不明の船だけが沈船になることはあり得ないと思います。所有者の確認をされているので、税金で撤去した撤去費用を所有者に請求して回収する責任が横浜市にあります。撤去費用を所有者に請求して回収しているか教えてください。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 135 | 沈船化しそうな船が河川に係留されていると思います。沈船したら環境悪化になると思います。『沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。』と『横浜市河川水辺拠点の保全・創出に関する指針（素案）に関する市民意見募集の実施結果について』に横浜市の考え方が書いてあります。所有者に撤去費用を請求して撤去費用を回収していますか。沈船については撤去費用は横浜市が全額費用負担しているのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |
| 136 | 生物多様性の保全には、沈みかけているとしか思えない船をこれ以上発生させないこと不可欠だと思います。河川に係留させる土地などの利用許可を出すことは問題無いのですか。許可を出していないのなら、何故放置しているのですか。 | その他 | 沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。 |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|--|
| 137 | <p>GREEN×EXPO 2027は制度趣旨からしても、例外なく完全禁煙にしてください。公園条例で公園が禁煙化されて、予算案にも公園の完全禁煙化と宣伝しているのもかかわらず、横浜公園に喫煙所を認めている根拠法令の条項がわかりません。公園条例に喫煙所を認める条項が無ければ条例違反です。</p> | その他 | <p>本市では、横浜市公園条例の一部を改正し、令和7年4月から市立公園内において「喫煙をすること」を禁止しました。ただし、多数の来場者が長時間滞在することが見込まれる大規模イベント等において、適切でない場所での喫煙などにより受動喫煙を生むおそれがある場合などに、イベント主催者との協議により、必要に応じて、主催者による仮設の喫煙所の設置を認めています。</p> <p>なお、イベントの開催にあたっては、横浜市公園条例第6条に基づく行為許可が必要であり、仮設喫煙所の設置は、この許可に含まれます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。</p> <p>横浜グリーンエクスポの完全禁煙については、GREEN×EXPO協会へご意見をお伝えしてまいります。</p> |
| 138 | <p>緑が豊かで、水源もあり、多様な生物がいたエリアを壊して開催する国際園芸博覧会は、地球環境をますます悪くする要因の一つでは？この矛盾をどのようにお考えでしょうか。また復興再生土を利用するのではないかという報道もあります。福島原発事故以前の放射性物質として扱わなくてもよい基準である100ベクレル以下から、事故以降は8000ベクレル以下まで特例措置となった経緯があるがどう考えても健康に影響がないはずがありません。8000ベクレルから1000ベクレルまで減衰するには190年かかるそうです。このような汚染土が多くの人を訪れる想定国際園芸博覧会で使われるというのはおかしいし、きちんと住民に説明してください。また横浜で使わないというだけでなく、福島だけに押し付けるのではなく、国全体で安全に管理するにはどうしたらよいのか考える機会を作ってください。放射能が拡散してからでは遅いのです。</p> | その他 | <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 139 | <p>河川などに、沈みかけているように思える船や、ボロンボロンの船を係留させておく許可を出しているのですか。オイル漏れが発生したり沈んだら環境悪化になると思います。対策はしないのですか。</p> | その他 | <p>沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。</p> |

| No. | 素案へのご意見 | 分類 | ご意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|-----|--|
| 140 | 自転車が歩道を走るようにとの事ですが、246沿いなど、道路に穴が空いていたり、歩道も狭かったり危ない道が多いです。道路の改修や歩道や自転車専用通路の整備をお願いしたいです。 | その他 | 市内の自転車通行空間の整備については、「横浜市自転車活用推進計画」に基づき計画的に整備するほか、適宜舗装の修繕を実施しています。いただいたご意見は、今後の取組を推進するための参考とさせていただきます。 |
| 141 | コンクリートに固められた川は環境に良くないと思います。生物多様性にも良くないと思います。 | その他 | 「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」等に基づき、環境や生物多様性に配慮した川づくりを推進していきます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 142 | コンクリートで固められた川は環境に良いと思っているのですか。生物多様性に良いと思っているのですか。 | その他 | 「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」等に基づき、環境や生物多様性に配慮した川づくりを推進していきます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 143 | 川の両岸をコンクリートで固めている状態が環境に良いとは絶対に思えません。川の環境は配慮しないのですか。 | その他 | 「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」等に基づき、環境や生物多様性に配慮した川づくりを推進していきます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 144 | 川の両岸をコンクリートで固めている状態が環境に良いとは絶対に思えません。川の環境は配慮しないのですか。川は生物多様性にしないのですか。 | その他 | 「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」等に基づき、環境や生物多様性に配慮した川づくりを推進していきます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 145 | 川を環境に配慮した構造にしないのですか。川の両岸をコンクリートで固めている状態が環境に良いとは絶対に思えません。川は環境配慮対象外ですか。川は生物多様性にしないのですか。 | その他 | 「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」等に基づき、環境や生物多様性に配慮した川づくりを推進していきます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |